

鎮西上人年譜

三谷光順

はしがき

二祖の年譜を編するに當り、幸ひ佛專圖書室の仕事を手傳つてゐる關係上、圖書閱覽の便宜を得、惠谷教授の教導に預り、傍ら京大史學研究室に通つて參考資料を集め、新しい構想をこ相當苦心したのであるが、眼新しい資料も無く、只、徹選擇撰述年代等二三に就て検討を試みたのみで、何等異彩も無く研究發表するにはあまりに遺漏多く汗顔の至りに堪えない。正義傳承者としての淨土宗二祖鎮西上人は、宗祖一代の芳躅中に於ける憂鬱なる悲惨事即彼の建永の法難に於いて、或は又上人臨終時に當つて宗祖と不思議にも何等の交渉音沙汰もなく、一枚起請の附屬を稟けられしや否やに就いても判明せず、只所謂「筑紫物語集」和語燈十五所收の法語によつて略々推察せらるゝも其の「物語集」は殘存せず、種々異論のあるところである。

此の度恩師林彦明師が徳富氏藏の古文書「假名法語」即一枚起請文を借閱せられその解説によれば、氏の所謂「假名法語」一枚起請文は二祖の門弟某の筆寫にかゝり、所謂「筑紫物語集」の一部にして、二祖一枚起請の附屬は源智より稟けられしやを論證されたのである。その事は明かに正統傳持者としての二祖を裏書するものゝ一にして、吾人は今こゝに上人聖跡安貞二年譜項目に加へるの喜び得た。幸ひに、林彦明師述「一枚起請文の解説」(宗學研究第三號所收)を是非参照せられたい。

二祖の傳記に就いては、先に青柳氏が地の利を得、詳細に互つて發表があつたのであるが、從來傳道本に研究發表は兩立せず其間前者は些か修辭修飾の憾を免れない。この點に注意して上人記傳考察をし、學者の便宜上出来るだけの資料を挙げ簡單な註を附して置いた。又二祖は述作等に於て常に自ら辨阿と號し、吾人も亦辨阿の號に無性の親しさを覺える點なきからして事歴欄には二祖を呼ぶに辨阿號を以てし、資料は普通解せらるゝ程度の略を用ひ(例、決答授手印疑問鈔を決答鈔と呼ぶ) 参考欄は引用書目略解を註後に載せて置いた。

讀者之を諒せられ願くは高教指導を賜らん事を。

二 條 天 皇 (七十八代)			
紀皇	號年	齡年	事 歴
1824	1823	1822	
二	長寬 (三月)	應保二	
3	2	1	
			<p>五月六日筑前國香月庄楠橋邑<small>(註一)</small>(福岡縣遠賀郡香月町)に生る。聖光房辨長又辨阿と號す。又齋西上人、筑紫上人と敬稱す。父、古川禪正左衛門則茂入道順乘 母聖養<small>(註二)</small></p> <p><small>(聖光上人傳、香月家系譜淨全一六、翼贊四六、四九、筑前續風土記、大宰管内志中)</small></p>
			<p>●源空コノ年三十歳</p> <p>●思通法性寺ニテ出家</p>
			<p>●幸西生、</p> <p>●延曆寺、興福寺、圓城寺</p> <p>●受戒ニツキシキリニ争フ<small>(練七)</small></p> <p>●源空仁和寺慶賀ニ華嚴ヲ談<small>(然書四)</small></p> <p>●二月忠通薨<small>(公)</small></p>

(代十八) 皇天倉高					(代九十七) 皇天條六			
1833	1832	1831	1830	1829	1828	1827	1826	1825
三	二	(四月) 承安	二	(四月) 嘉應	三	二	(八月) 仁安	(六月) 永萬
12	11	10	9	8	7	6	5	4
			九月十三日(明星寺本尊虛空藏菩薩緣日)剃度、師より書を授かり聖光房辨長と號す。(聖光上人傳)		出家、菩提寺(嘉穗郡鎮西村) 妙法法師の室に入る(聖光上人傳)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 正月高辨生(辨傳一) ● 四月親鸞生(鸞繪) ● 十一月興福寺大衆神木ヲ奉シテ入洛山徒ト戰ハントス ● 勅シテ之ヲ和セシム(葉三) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 十二月興福寺僧徒入洛噉訴ヲ制止ス(練八) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 眞觀房感西源空ノ室入ル(然畫四八) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 法皇清盛ト東大寺ニ受戒(練八) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 後白河法皇出家(葉三) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 法然元黑谷ニテ華嚴ヲ講ズ(十卷傳) ● 四月榮西入宋九月重源ト共ニ歸朝(釋二) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 後乘房重源入宋(釋一四) ● 聖覺生(進行集) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 十一月兼實右大臣ニ、清盛内大臣ニ任ズ(公) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大宮伊通薨(公)

1840	1839	1838	1837	1836	1835	1834
四	三	二	治承 (八月)	二	安元 (七月)	四
19	18	17	16	15	14	13
		この年より以後五ヶ年明星寺常寂(註七)につき宗の綱目を學ぶ。(聖光上人傳) 佛道成就の爲豊前彦山に一千日の日參せられしと云ふ。或は時折參詣せられしか。 (筑前續風土記、青柳氏著鎮西上人參照) 要するに出家以後叡峰遊學まで明星寺にあつて孜孜として天台の幽致を探らる。			春、登壇受戒す。(註五) この年より以後三年間白岩寺 唯心(註六)につき天臺を學ぶ。(聖光上人傳)	
●五月興福寺藏俊寂(官補) ●十二月平重衡東大興福寺ヲ燒ク(葉三五)	●二月觀空寂(正源明義抄) ●夏源空上西門院ノ爲說戒(然傳七) ●五月内大臣重盛出家八月薨、(續八) ●十月山徒亂ヲナス(葉三一)		●四月山徒入洛噉訴(葉一四) ●十一月證空生(然畫四七、高一四)	●源空觀山下リ居テ西山廣谷ニトシ、更ニ東山吉水ニ遷ル ●四月法皇觀山ニ幸シ明雲ニ受戒(葉二一、皇抄七)	●淨土開宗、春源空專修(念佛ヲ唱フ、四十三歳)決疑鈔五、十六門記) ●源空觀山下リ居テ西山廣谷ニトシ、更ニ東山吉水ニ遷ル ●洗空生(然畫四三、高一五) ●四月法皇觀山ニ幸シ明雲ニ受戒(葉二一、皇抄七)	

(代二十八) 皇天羽鳥後				(代一十八) 皇天德安		
1847	1846	1845	1844	1843	1842	1841
三	二	(文治 (八月))	(元暦 (四月))	二	(壽永 (五月))	(養和 (七月))
26	25	24	23	22	21	20
	<p>秋、顯眞、源空上人を大原勝林院に請し南北の碩學と共に淨土の要を聴くことあり。(四卷傳、十六門記、勅傳一四等)辨阿その談義の末座、(註一〇)に連りしと云ふは誤。</p>			<p>既に宗の綱目を得たるも邊士の學解義の中らざるを憾み蹶然上洛、冬(勅傳云春)比叡東塔南谷觀叡法橋の室に入る(註八)師と法門を論じ同學位人の讚辭を得直ちに東塔東谷寶地房證眞(註九)の門に入り四明の奧義を極む。</p> <p>(決疑鈔裏書、聖光上人傳、勅傳四六徹志一、略要傳)</p>		
<p>●正月顯眞勝林院ニ不斷念佛ヲ始ム(然書一四) ●榮西再入宋(護二、釋二)</p>	<p>●俊乘房自ラ南無阿彌陀佛ト號ス。阿號ノ始(然書西)</p>	<p>●八月東大寺大佛開眼、法皇臨幸(葉四二)</p>	<p>●二月平重衡捕ハレ鎌倉ニ送ラレ、途次源空ノ化ヲ受ク(然書三〇) ●十二月長西生(源流)</p>	<p>●源智生</p>	<p>●正月重源兼實ニ對面宋國ノ狀ヲ談ズ(葉三八)</p>	<p>●閏二月清盛薨(葉三六) ●閏二月源空藤邦綱隨終ノ善知識トナル(葉三六) ●八月重源東大寺ノ大勸進トナル(續要錄)</p>

1852	1851	1850	1849	1848
三	二	建久 (四月)	五	四
31	30	29	28	27
<p>辨阿、遊化の砌筑後國司草野永平、上、に歸衣し井上山光明寺を建立。大檀林善導の謄寫なり。(香月系譜所收峰眞言記淨全一七、鎮西略要傳、善導寺誌、略秘記)</p>	<p>油山(筑前國早良郡)の大衆の懇請により學頭となり學徒を教養す。(註一一) (聖光上人傳、勅傳四六、徹志一)</p>	<p>學成り鎮西に歸國、(聖光傳、勅傳四六、)「鎮西略要傳」「鎮西禪師繪詞傳」云く上人歸國後入宋、終南山悟眞寺に入ると。然れども「略要傳」は恐くは聖護の作でなく後人の偽作か。辨阿入宋事無根捏造。 母(聖壽妙養禪尼)の舊棲を改めて草庵を結ぶ。後の吉祥寺なり。(蓮門精舍舊詞坤續淨一九)</p>	<p>五月源空瀧山寺ニ不斷念佛ヲ始ム(然書一三) 九月法皇源空ヲ先達トシテ仙洞ニ如法經ヲ書寫ス(然書九) 一說文治三年(觀記一) 八月一日源空始メテ兼實ニ謁ス、八月八日兼實源空ニ受戒後念佛ヲ始ム(葉五五)</p>	<p>二月源空、重源ノ請ニヨリ東大寺ニ三部經ヲ講ズ(漢語燈三) 一說建久二年秋(然書三〇) 七月兼實源空ヲ請シ受戒シ後恒例念佛ヲ始ム(葉五八) 證空、源空ノ室ニ入ル(然書四七)</p>
<p>●二月賴朝、彌陀三尊畫像ヲ慶ス(吾二) ●七月兼實夫妻源空ヲ請シ受戒令佛 ●九月中宮任子、源空ニ受戒ス(葉六一) ●夏榮西歸朝臨濟禪ヲ開ク(釋二六) ●三月後白河法皇崩ス(明、皇抄六) ●八月兼實源空ニ受戒ス(葉六三) ●秋、大和入道見佛八坂引導寺ニ源空ヲ請シ別時ヲ修シ後禮讚ヲ請ス(然書十) ●十一月顯眞寂(座記)</p>	<p>●二月賴朝、彌陀三尊畫像ヲ慶ス(吾二) ●七月兼實夫妻源空ヲ請シ受戒令佛 ●九月中宮任子、源空ニ受戒ス(葉六一) ●夏榮西歸朝臨濟禪ヲ開ク(釋二六) ●三月後白河法皇崩ス(明、皇抄六) ●八月兼實源空ニ受戒ス(葉六三) ●秋、大和入道見佛八坂引導寺ニ源空ヲ請シ別時ヲ修シ後禮讚ヲ請ス(然書十) ●十一月顯眞寂(座記)</p>	<p>●五月源空瀧山寺ニ不斷念佛ヲ始ム(然書一三) ●九月法皇源空ヲ先達トシテ仙洞ニ如法經ヲ書寫ス(然書九) ●一說文治三年(觀記一) ●八月一日源空始メテ兼實ニ謁ス、八月八日兼實源空ニ受戒後念佛ヲ始ム(葉五五)</p>	<p>●五月源空瀧山寺ニ不斷念佛ヲ始ム(然書一三) ●九月法皇源空ヲ先達トシテ仙洞ニ如法經ヲ書寫ス(然書九) ●一說文治三年(觀記一) ●八月一日源空始メテ兼實ニ謁ス、八月八日兼實源空ニ受戒後念佛ヲ始ム(葉五五)</p>	

1857	1856	1855	1854	1852
八	七	六	五	四
36	35	34	33	32
<p>解思寶五明 脱地月上星 の出房上寺 要座旬新 路で、下綾 一、ありし 日、吉とき 名水の慶 念佛の師 佛の源 要空の 行訪上 をれ人 聽上 き人 豁より 然凡 信夫 伏、 直</p>				<p>舍弟^三明^(註一三) 業を^三求^三む^三(^三決^三答^三鈔^三上^三、^三聖^三光^三上^三人^三傳^三) 衆徒の^三屈^三請^三により^三明^三星^三寺^三住^三と^三なり^三廢^三虛^三せ^三る^三塔^三 の改^三築^三の^三爲^三この^三頃^三より^三三^三ヶ^三年^三忽^三忙^三と^三して^三勸^三進^三す (決^三答^三鈔^三上^三、^三聖^三光^三上^三人^三傳^三)</p>
	<p>●正月十五日源空東山靈山寺ニ ●テ別時念佛ヲ修ス(私集八) ●二月十九日法性寺殿御息日、 ●兼實源空ヲ推シテ上座トス ●或ルトキ兼實跣足ニテ庭ニ下 ●リ源空ヲ迎フ(然書十一) ●前年八月朔日中宮宣秋門院皇 ●女誕生、兼實勢力ヲ失ヒ慈圓 ●天台座ヲ離ム</p>	<p>●五月高野ニ隱ル(然書一六) ●三月東大寺慶ス(愚六、葉六 ●六、然書四五) ●六月重源寂(然書四五、高六 ●五)一説建永元年</p>	<p>●外記大夫師秀(安樂房、父)源 ●空ヲ請シテ五十日ノ逆修說法 ●ス(漢語燈八識語) ●良遍生(招提下二、源流) ●源智源空ノ門ニ入ル(然書四 ●五、高七一) ●明遍高野ニ隱ル(然書一六) ●三月東大寺慶ス(愚六、葉六 ●六、然書四五) ●六月重源寂(然書四五、高六 ●五)一説建永元年</p>	<p>●三月熊谷直實源空ノ門ニ入ル (然書二七)</p>

(代三十八) 皇天門御土

1862	1861	1860	1859	1858
二	建仁 (二月)	二	正治 (四月)	九
41	40	39	38	37
			<p>二月再び上洛 源空上人に奉仕して、選擇集を寫し、その附屬を稟く。(聖光傳、良榮決疑鈔見聞五、徹選擇私志記、直牒一、鎮流祖傳)</p> <p>「略要傳」には、この年參内し、鎮西禪師聖光上人 大和尚と勅稱せらるゝと云ふは恐誤か。</p>	<p>ち師事し前後八ヶ年具に庭訓を稟く。(念佛名義集中、決答鈔上、決疑鈔五、聖光傳)</p> <p>三ヶ月後、新彫の佛像を奉じて歸國、新塔に安置供養し、淨教弘通す。(註一六)(聖光傳、略要傳)</p> <p>八月源空上人の命により豫州に到り念佛を弘む(註一七)</p> <p>「決疑鈔五」勅傳四六、「直牒十」云、春選擇集の附屬を稟けらると云ひ、「本末口傳鈔上」云く正治二年豫州に遊化すとは誤。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●正月兼實、源空ヲ請シテ落飾 ●法名圓證(公明、然畫十一) ●二月源空、高島少將ニ謁ス(龍) ●翻本入ル(源流)●覺明房長西源空ノ ●室ニ入ル(源流)●蓮華寺禪勝 ●房源空ノ門ニ入ル(然畫四五) ●八月貞慶招提寺ニ念佛道場ヲ ●建少(招提下一) 	<ul style="list-style-type: none"> ●三月親鸞、源空ノ門ニ入ル(古 ●德傳六信證六) 	<ul style="list-style-type: none"> ●閏二月感西寂(然畫四八) ●五月幕府念佛ヲ禁ズ(吾一六) ●九月月輪北政所源空ニ受戒 ●(葉六六) 	<ul style="list-style-type: none"> ●七月良忠石見國ニ生ル(良忠 ●傳) ●兼實證空ヲ請シ選擇集ヲ講セ ●シム(高一四) 	<ul style="list-style-type: none"> ●三月源空兼實ノ請ニヨリ選擇 ●集ヲ撰述ス(密要決一、要決 ●十六門記、決疑鈔五) ●四月源空没後遺識文ヲ草ス(●語漢燈十)●幸西源空ノ室ニ ●入ル

1867	1866	1865	1864	1863
承元 (十月)	建永 (四月)	二	元久 (二月)	三
46	45	44	43	42
		三月辨阿、門弟度脱房(註一九)を使として源空上人に背宗の邪義二ヶ條の疑問(註二〇)を記して證判を請ふ。 (九卷傳三、勅傳四六、淨華院藏授手印奥書、德富氏藏假名法語)	八月上旬東山學窓を辭し歸國、淨教を弘通し利益四方に響く。(念佛名義集中、聖光傳、勅傳四六)「傳附録」に歸途出雲に出で大社參拜し、石見大願寺を創し教化三年に及ぶと云ふ。恐傳説。	
<ul style="list-style-type: none"> ●三月隆寛、源空ニ選擇集ヲ受ク(寛傳) ●十月山徒念佛停止ヲ座主眞性ニ訴フ(然書五) ●十一月七日源空七ヶ條起請文ヲ制シ門下ヲ誡ム(ニ尊院文書、漢語燈十、四卷傳二) ●十一月兼實、書ヲ座主ニ贈リテ念佛停止ノ非ヲ告ケ(然書三) ●四月親鸞選擇集ヲ源空ニ受ク(信證六) ●九月興福寺大衆源空ヲ罰セシメテ請フ、十二月宣旨ヲ下シ源空ノ罪トナサズ(然書三)、三長記) 	<ul style="list-style-type: none"> ●六月重源寂(明三) ●十二月住蓮安樂鹿谷ニ別時禮讚ヲ修ス(然書三三) ●源空、聖覺ヲ執筆トシテ登山狀ヲ作ル(然書三二) ●二月專修念佛者禁制ノ宣下アリ(明) ●二月住蓮安樂刑セラル(愚六) ●源空事ニ座シテ土佐ニ配流(十六門記、皇抄七、明、然書三三) ●二月親鸞越後ニ配サル(古德傳七) ●四月兼實薨ズ(公、愚六) ●十二月源空勅免セラレ勝尾寺ニ留ル(然書三六) 			

(代四十八) 皇 天 德 順

1873	1872	1871	1870	1869	1868
(十二月) 建保	二	(三月) 建曆	四	三	二
52	51	50	49	48	47
	<p>この年彦山に念佛を弘通し、善導來朝の靈夢感得博多の津に善導の木像を迎ふと云ふ。現、博多光明山善導寺悟真院に其の遺跡なり。 (蓮門精舎舊詞坤所收善導寺緣起)</p>				
<p>●二月貞慶寂(招提上一) ●四月實朝淨遍源延尊ヲ召シテ、法華淨土宗ノ旨題ヲ談義セシム(五) ●六月高辨莊嚴記ヲ撰シ念佛ヲ重破ス、源空ノ徒信寂等反破ス(跋、辨傳、然書四〇) ●七月念佛法師ノ狂態姪女尼修止リテ僧ニ辱從ス(明) ●專修停止ノ沙汰アリ(然傳四二)</p>	<p>●十一月高辨撰邪論ヲ撰シ選擇集ヲ破ス(然書四十跋)</p>	<p>●正月廿三日源空連訓一枚起請文ヲ作リ源智ニ與ヘ、二十五日入滅(十六門記 源流、四卷傳 古德八 信證六)</p>	<p>●十一月源空入京ヲ許サレ大谷禪房ニ歸ル(十六門記、然書三六、古德八)</p>	<p>●六月源空書ヲ越後光明房ニ遣ハシ一念佛義ヲ斥ク(漢語燈十然書二九)</p>	<p>●源空、勝尾寺ノ大衆ニ法服及一切經ヲ施入ス(然書三六)</p>

1878	1877	1876	1875	1874
六	五	四	三	二
57	56	55	54	53
<p>辨阿筑後の教化は恐くはこの頃より始まりしか中心は筑後善導寺なり。 <small>(註三三)</small> 「聖光上人傳」云く、辨阿筑後高良山の麓厨寺にて一千日の別時念佛を修す。一山大衆隨喜すとは此の頃か。</p>	<p>香月七郎則宗<small>(註三二)</small>大檀信となり、母の爲に結び庵を改築し伽藍建立す。誕生山聖光院吉祥寺<small>(筑前香月町)</small>之なり。「筑前續風土記」云く文明十五年香月與則再興すと。<small>(翼賛五二、蓮門精舍舊詞續淨一九)</small> 三月順徳天皇より善導寺の勅額を賜はる。 <small>(略要傳鎮流祖傳二)</small></p>	<p>閏六月三井公胤<small>(吾)</small> ●良忠大聖竹林寺記ヲ讀ミテ淨土ニ歸ス<small>(良忠傳)</small></p>	<p>●七月榮西<small>(釋二)</small> ●源智南禪寺<small>(北ノ草堂ニテ別時念佛ヲ修セシカ)</small><small>(翼賛)</small></p>	<p>●十一月良忠登壇受戒<small>(忠傳)</small></p> <p>「勅傳十七」大原談義聞書鈔見聞云、三月聖覺真如堂に於て源空上人の三回忌を修し七日間融通念佛を行ふ。諸人に安心起行の往生の要樞を説き、不審あらば聖光上人に尋ねよと。敬蓮社<small>(註三二)</small>この説法を聞き直ちに九州に下りて辨阿の門を叩くと。</p>
<p>●九月山徒奉輿入洛武士ト闘フ<small>(練一二)</small></p>	<p>●三月空阿四十八日念佛會ヲ九條ニ修ス、山徒之ヲ妨グ<small>(明)</small> ●三月金光房<small>(金光傳)</small></p>			

(代六十八) 皇天河堀後

恭仲
(代五十八)

1885	1884	1883	1882	1881	1880	1879
嘉祿 (四月)	元仁 (十一月)	二	貞應 (四月)	三	二	承久 (四月)
64	63	62	61	60	59	58
					筑後善導寺伽藍建立、 檀那は草野永平なり。 (善導寺誌、歷代鎮西志七)	
● 延曆寺衆徒ノ訴ニヨリ空阿ヲ關 外ニ追却、三月入道前大政大臣 ● 賴實、空阿ヲ中山迎講ニ招ク(明 ● 九月慈圓寂(座記、尊卑分脈)	● 八月專修念佛ヲ禁ズ(歷代皇 紀) ● 信空念佛義ヲ狀ニノセテ流布 (進行集二) ● 六月明遍寂(然畫一六、法水 ● 分流通記) ● 四月禪林寺靜遍寂(然畫四〇) ● 正月親鸞眞宗ヲ開ク(高統五)	● 二月道元、明全入宋(元錄、 釋)	● 二月日蓮生(遺錄三〇) ● 專修停止ノ事アリ(承久三四 年日次記、續、皇代曆) ● 七月常照寂(山志一五)	● 八月聖覺唯信鈔ヲ著ス(同鈔 與書) ● 雅成親王但馬ヨリ隆寛(然畫 四四)聖覺(然畫一七)明禪 (然畫四一)進行集二)淨土ノ宗要ヲ問フ(用意問答 輯要上)		● 閏二月專修念佛ヲ禁ズ(遺錄 五)

1889	1888	1887	1886
寛喜 (三月)	二	安貞 (十二月)	二
68	67	66	65
	<p>十月廿五日を開白とし、肥後往生院(註二四)にて四十八日の別時を修し、末代念佛授手印(註二五)を述作す。(授手印裏書、東宗要四、決答鈔上、傳心鈔、勅傳四六)</p> <p>十一月十日、諸人の尋ね求めに應じて宗祖の念佛往生の誓言一枚起請文(註二六)を述ぶ。(宗學研究第三號所收徳富蘇峰氏藏 古寫一枚起請文並林彦明氏一枚起請文解説参照)</p> <p>十二月肥後宇土町西光院にて再び別時を修す。 (筑後善導寺藏授手印)</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 道元歸朝曹洞宗ヲ開ク(釋) ● 正月空阿寂(進行集) ● 同月源空ノ逆骨ヲ粟生野ニ茶毘ニス(然畫四二、古徳九) ● 七月覺明寂(翼五、八) ● 九月法蓮房信空寂(進行集二分流記) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 九月雅成親王但馬ニテ出家(明(然畫四一、一七)) ● 六月山徒源空ノ墓ヲ毀タントス、信空覺阿密カニ遺身ヲ發掘シテ嵯峨ニ移シ、更ニ廣隆寺圓空ノ處ニ隱ス(練一三、古徳六、然畫四二) ● 七月隆寛、空阿、幸西等誦セラル(練一三、然畫四二、寛傳) ● 十月山徒選擇集ノ板ヲ燒ク(遺録五、綱義) ● 十月延曆寺僧綱念佛停廢ノコトヲ訴フ(皇抄八) ● 十二月隆寛寂(進行集、寛傳) ● 十二月道元歸朝 	<ul style="list-style-type: none"> ● 正月後鳥羽院隱岐ヨリ西林院承圓ニ書ヲ賜ヒ明禪聖覺等ニ散心念佛決定往生ノ旨ヲ問フ(然畫四一、一七)

(代七十八) 皇天條四

1864	1893	1892	1891	1890
(十一月) 文曆	(四月) 天福	(四月) 貞永	三	二
73	72	71	70	69
	<p>この頃より筑後上妻郡馬場の天福寺に居住教化せられしか。(翼賛五三鎮西繪詞傳、筑後志) 春弟子白蓮社宗圓を宋に遣し善導の彌陀義を求めしむ。(總系譜一 鎮流祖傳三、蓮社稽古編)</p>	<p>「念佛名義集」(註二七) 述作は恐くはこの年か。この推測に過なれば、否何れにしても「徹選擇」下の撰述は此集より以前なり。(註二八) 卷の外「名目問答」に、「三心要集」共に其の内容この外より考察するに、辨阿晩年の作、安貞以後天福前後の述作か。「奮迅鈔」一に云く「名義集」は文言假名なれば老後の作にして、「名目問答」は斐然として章を爲す故に、七十歳以前と云ふは當らず。</p>	<p>二月六日香月家再興す。(東鑑二六、歷代鎮西要略二、系譜註峰眞言記淨全一六、歷代鎮西志七) 七月二十八日一字三禮阿彌陀經一卷を書寫し臨終持經に擬す。(聖光傳)</p>	<p>● 證空西山ニ三鉢寺塔ヲ建ツ、(鑑圖三)</p>
<p>● 源智、源空ノ大谷ノ禪房ヲ再興シ華頂山知恩院ノ額ヲ賜フ(恩錄 翼賛五二) ● 六月專修停止ノコトアリ(遺錄)</p>	<p>● 正月湛空源空ノ遺骨ヲ二尊院ニ納ム(然書四二) ● 正月覺喻寂(進行集)</p>	<p>● 正月高辨寂(辨傳二) ● 三月良忠石州多陀寺ニ不斷念佛ニ始ム(良忠傳)</p>		

1897	1896	1895
三	二	嘉禎 (九月)
76	75	74
<p>四月十日筑後善導寺に於て良忠に傳法(授手印識語、領解鈔奥書)</p> <p>正月十八日より四月廿日迄天福寺に於て『淨土宗要集』六卷を講ず。良忠之を筆受す。(淨土宗要集識語)</p> <p>六月『徹選擇』二卷を著し(註二八)</p> <p>七月六日良忠を善導寺に招き『徹選擇』を譲與し、八月一日璽書(註二九)を給ふ。二日良忠『領解鈔』を草して上人の印可を受く(聖光傳、決答鈔上、領解鈔奥書、然阿上人傳)</p> <p>八月廿三日『識知淨土論』なる(同識語)八月下旬良忠石見に歸る(然阿上人傳)</p> <p>九月二十一日勢觀房、辨阿に書を贈る(註三〇)(勅傳四六、九卷傳三下)</p>	<p>筑後八女郡水田常念寺を創建す。 (續淨一九 蓮門精舍舊詞坤參照)</p> <p>九月七日良忠、筑後善導寺に到り八日上妻天福寺に於て始めて辨阿に謁す。良忠三十八歳。 (決疑鈔五、然阿上人傳、領解授手印徹心鈔奥書下)</p>	<p>●●三月聖覺寂(續一四)</p> <p>●●七月幕府專修念佛ヲ禁シ禁シ黒衣僧侶ノ往來ヲ禁ズ(吾三〇)</p>

1898
曆仁 (十一月)
<p>嘉禎三年十月以來所勞增氣、正月二日頸に腫物を生ず。八日諸人に菩薩戒を授く。廿三日阿彌陀佛來現し給ふと仰せらる。閏二月二十二日夢中に釋尊の説法を聴く。二十九日七條衣を著、一字三禮小經を持し高聲念佛し光明遍照の文を唱へ大往生(註三三)。茶毘に附し墳墓を院内に築く。(聖光傳、勅傳四六、口傳鈔下) 遺言により遺弟遺骨を二尊院に納むと。(註三三)</p> <p>上人寂後五百九十年 文政十年十一月二十二日、仁孝天皇より大紹 正宗國師の謚號を賜はる。(公補、知恩院文書二)</p>
●十二月源智寂(然畫四五)

〔附 錄〕

註一、一説加月、勝木、甲木云ふは誤。(香月家系譜淨全一六、聖光上人傳信問註淨全一七、筑前國續風土記參照)

楠橋、現、字こなる。古川の館ありし所、(筑前舊志略、西園寺殿所目錄、醍醐三寶院所領目錄參照)

二、父則茂入道順乘、「法水分流記」に叡山順乘堅者云ひ、「蓮門宗派」に山僧順乘堅者云へば、晩年に出家恐くは叡山に登りしか。生滅年代未詳。

香月君(小狹田彦)……四十二代……秀則——則宗——則定……八代……興則

莊司三郎七郎 三郎

古川彈正左衛門則茂
入道順乘
左衛門尉則治
聖光房辨長

三明房(系譜ニナシ)

(香月家系譜淨全一六參照)

母、法號大寶院殿安譽聖壽妙養大師(恐くは後世の作)と號し、聖光上人誕生後直ちに寂す。未詳。(傳、信問註、蓮門精舍舊詞坤續淨一九〇七、青柳英珊氏ノ鎮西上人序参照)

三、筑前嘉穗郡明星寺末寺、舍利藏寺、蓮臺寺、建花寺、大日寺中の某寺を指すならん。(筑前續風土記) 妙法々師は蓮開房と號すこ、未詳(淨全一七、三八一冠註)

四、明星寺は平壽山妙覺院と號し、筑前嘉穗郡明星寺村にあり。稱徳帝の頃大伽藍あり壯觀を極めしも康平頃罹災舊に復せず、現荒廢し小宇と本尊と村名とによりてのみありし面影を留むるのみ(筑前續風土記、青柳英珊氏ノ鎮西上人所收口繪参照)

五、「傳、信問註」坂田氏ノ鎮西上人の教學所收附録一二に鎮弘寺戒壇と云ふは誤。恐くは觀世音寺の戒壇に登りしか鎮弘寺律場は聖光上人滅後百餘年後、慈威惠鎮(二〇一六)によりて初めて起さる。(天台霞標二ノ四、慈威惠鎮上人傳西教寺緣起参照)

觀世音寺(清水山曹門院)は福岡縣筑紫郡水城村にあり。天智帝の開基、元正帝養老七年二月滿誓に勅して造らしめ天平十八年六月成る。律の戒壇院は境内四十九院の一にして、戒壇は天平寶字五年(一説六年)建立、中世廢頽舊跡を傳ふるのみ、(元享釋書二二、二七、塵添埃囊鈔一八、筑前續風土記、同舊志略、續日本紀九、大宰管内志上)

六、筑前續風土記に、白岩山勝福寺といふ。文明十六年香月七郎兵衛興則再建し、沙門唯心中興なること云ふは誤。上人の師事せし唯心にはあらず。往昔廿四坊ありこの記傳あれき、現に白岩山辻の坊聖福寺の一字のみ残る(青柳英珊氏、鎮西上人参照)

唯心房、未詳、「坂田氏、聖光上人の教學所收、附録一一」に觀音寺唯心と云ひ、「傳、冠註」(淨全一七、三八〇)

に葉上房眞言の弟子と云ひ、信問は「直牒一」、「西宗要四」を引用し唯心房は實地房證眞の弟子なり。又「西宗要四」に唯心房の沙汰として逆者抑止攝取の論を引き白岩寺唯心とすれども論議より推測するに、果して同一人なるや疑多し。不明。

七、決疑鈔裏書云「常寂房座禪之流、唯心房證眞弟子此二人從天台學、後登山。始依唯心房之教、東塔南谷學頭觀叡法橋……………」(淨全七、三三三參照)

直牒一に常寂も亦證眞の弟子也。他に資料なく知るに由なし。

八、傳に常寂の教示と云ひ「決疑鈔裏書」に唯心の指示により觀叡の門を叩く云へども、觀叡、常寂、唯心共に消息不明にして知るに由なし。「傳」、「決疑鈔、裏書」、「直牒一」の云へる如く唯心果して證眞の弟子なりせば、裏書に云へる如き誘導教示ある理なし。

九、隆慧永辨二師に就き惠檀兩流を學び、穴太聖昭より密を傳へ、打つて一含し、當時新思想所持者として一山より稍々いれられざる傾向を持ちしかき、數次の探題の要職と多卷の著述を成せし學者。證眞、法然上人、辨阿、叡空等は密接な關係あるにつき相當資料を集めたるも都合上次の機に發表す。(天台霞標、念佛名義集中、阿婆縛抄七、三國佛法傳通緣起下、沙石集一、勅傳五、五七、扶桑隱逸傳下。)

十、「大原談義聞書鈔」「同見聞」、「大原談義纂述鈔下」參照。

「選要鈔下」に聖光房と云ふは同名異人にして鎮西上人にあらず。然れども「大原談義聞書鈔」は聖覺の作にあらず。後世の僞作にして一考を要すべきものなり。法然上人と鎮西上人の面謁は建久八年なり。(名義集中、藤枝昌道氏聖覺法印研究參照)

十一、筑前國早良郡にあり。聖武帝の頃僧聖賀菜油を作り燈明す。依つて此名あり。東西兩油山に七百有餘の僧房ありし。西油山の廢趾は天福と名けし禪院趾にして、東油山の泉福寺は今草堂残り。聖一國師四代法孫慈相和

尙開基、「聖光傳」に上人學頭となり學徒林の如く集る。云へば當時天台宗に屬し一山隆盛偲ばる。(筑前續風土記、翼贊四六、四九、大宰管内志上)近年此地に碑を建立し上人の舊趾を表す。

十二、「東鑑」に建久五年大宮司草野大夫永平あり。平氏没落の折平氏に與せず、忠勤を愛でられ、文治二年在國史

押領使兩職なる。(東鑑六、善導寺志、鎮西要路卷二、史徵墨寶考證、筑後地鑑、香月家系譜註(淨全一六))

十三、舍弟云へども香月系譜にも見えず、他に傳なく知るに由なし。恐くは明星寺にて勉學せる人か。

十四、決答鈔上、香月系譜所收峰眞言記、受決鈔上に五重塔なりし云ひ、聖光傳、鎮西略要傳、五重拾遺抄に三重な

りこ、未詳

十五、平安聖光寺舊記(缺本)による。上人佛工康慶(翼贊五九參照)の寓にありて吉水に詣ず。上人自畫自影を寓庵に留

め歸鎮す。世人小庵を呼んで聖光庵云ふ。京都市寺町綾小路下る聖光寺は上人の遺跡なり。(聖光傳信問註(淨

全一七ノ三八三傳附錄同三九八參照)

十六、受決鈔上(淨全十ノ九三)云く「安置本尊於塔婆并供養了次日上洛」すこは誤

十七、上人伊豫行化の事實に關しては、四卷傳(淨全十七ノ六四)に「弟子辨阿上人入室後遺豫洲而弘通念佛還鎮西

建立光明寺」云々云ひ、其他諸傳皆一致する所なれば疑なし。今四卷傳に見える上人消息の叙事も、上人自

らの「此奴三十六ト申セシ年ノ五月ノ比ヨリ法然上人御房ニ參テ四十三ノ歳ノ七月マテ辨阿ハ八年相副進セテ：

……」(名義集淨全一七ノ三七三)の述懐、更に決疑鈔五、直牒十の建久九年選擇傳受説より推測すれば、上人建

久八年果して歸國の事實ありたるや否や。而して伊豫の行化は元久元年歸國途上にはあらざりしやの疑なきにあ

らず。然れども「傳、決答鈔上」に云へるが如く明星寺造塔改築後本尊佛を求めん爲、上洛せられしこも上人の

宿願なれば本尊刻成の曉は歸國供養ありたるこも又當然云ふべきなり、宗祖選擇集撰述年月に就いては、元久

元年、同二年、建久八年、建久九年等異説あれども九年撰述を正すべきか（望月博士淨土教研究）選擇撰述時に聖光上人、師の座下にありしならば「決疑鈔五」云へる如く「建久九年春月輪殿下の教命により造る云々」の詞を特に上人に告諭される理なし。然らば「決答鈔上、傳」に云へる如く建久八年秋歸國し、宗祖の命を奉じて九年豫州遊化すること數月、建久十年再び吉水座下に歸り選擇集の附屬を稟けられしを見るを妥當とす。

伊豫の遺跡に就いて、蓮門精舍舊詞（續淨一九）、學信和尚遺稿要學集幻雲集、翼贊四六、聖光傳附錄（淨全一七）等ニ淨土寺、正報寺等ニヶ寺を擧ぐ。

一八、明星寺を中心に建保五年頃迄筑前一圓を教化せられしか。筑前の遺跡は博多善導寺、穗波郡幸袋本誓寺、鞍手郡宮田極樂寺、朝倉郡高田光明寺、筑紫郡席田正定寺等なり。（蓮門精舍舊詞續淨一九）

一九、「鎮流祖傳三」に相摸の人なりと。傳末詳

二〇、翼贊四六（淨全一六ノ六六三）、拾遺語燈錄上跋（淨全九ノ四六六）

二一、敬蓮社、諱長門（五重拾遺抄中 長西トハ誤）入阿又は入西と號す。長洲の人。決答鈔上に始め幸西につき、後聖覺の説法を聽き鎮西上人の門に入るに、果してこの年なりや。入阿自筆授手印裏書（林彥明師ノ^{昭和}新訂）末代念佛授手印所收附錄七）によれば肥後往生院別時の折入阿は廿六歳なり。この年より逆算すれば建保二年は入阿十二歳

なり。入阿如何に非凡にして、又幾歳にして如何なる動機により出家せしか不明なるも聖覺の説法に感激して遙か鎮西に下りしには、いさゝか若輩時の嫌なきに非ず。上人の室に入りしは恐くは數年の後ならん。弘安八年寂獅子伏象論に敬蓮社、入宋す云ふは誤（法水分流記、翼贊五七、總系譜上、鎮流祖傳三）

二二、上人の從兄に當る。建久年間源頼家の寵を得、建保二年後鳥羽院の西面の武士となり、承久の亂の時甲斐宰相に從ひ敗れ歸國後死す。（香月系譜義山註。東鑑十六、歴代鎮西志七）

二三、高良山一名不瀟山。台密の靈地なり。高良山古塔銘に、正平年間には勝軍地藏を以て本地堂となすこあれば此頃地藏信仰行しか、(傳ノ信問註淨全十七、筑後地鑑、同國郡志、宇佐託宣集、延喜式)

厨寺は三井郡御井町にあり。厨山聖光院安養寺と號す。府中地頭厨氏の寄進にかゝる依つてこの稱あり(翼贊五二蓮門精舍舊詞續淨一九)

二四、肥後熊本京町口にあり、本飽託郡大江村白河の川の邊にありし。行基の草創と傳ふ。(肥後國志略、翼贊四六鎮二、徹志一)靈跡荒廢せしも昭和六年眞跡復興し寶塔建設さる(蓮門精舍舊詞續淨一九、青柳氏ノ鎮西上人所收口繪參照)

二五、十一月廿八日なる。法然門下の異端を排し正流を顯彰せん爲述作せらる。上人相傳授與の眞筆五本殘存す(授手印徹底跋、林彦明氏ノ^{昭和}新訂末代念佛授手印所收附錄參照)

イ、聖護傳承本(往生院藏)安貞二、十一、廿八日聖護房ニ授ケラレタルモノ

ロ、生極樂傳承本(筑後善導寺藏)安貞二、十二月西光院ニテ別時、同四日生極樂ニ授ケラレタル眞本

ハ、唯稱傳承本(佐賀大覺寺藏)安貞二、十一、廿八日唯稱ニ授ケラレタルモノ

ニ、圓阿傳承本(博多善導寺藏)同月日圓阿ニ授ケラレタルモノ

ホ、善辨傳承本(京都清淨華院藏)善辨ニ授ケラレタルモノナリト

聖護房は草野永平と同系、常に上人に隨從給仕す。「鎮西略要傳」は聖護の著と云へど恐くは後人の偽作か(決答鈔下、鎮流祖傳三)

二六、古來和語燈十五の「物語集」に一枚起請と一致する爲法然上人一枚起請附屬につきて鎮西相承、源智相承の異論あり。然るに恩師林彦明師此度徳富氏珍藏の「假名法語」なる古文書を借閱し、其に就き檢討を試みられ、師に

よれば鎮西上人は宗祖滅後源智より一枚起請を傳へ法身生命ニ尊長したるものなるが、遇々諸人の尋ね求めに應じ宗祖の念佛義を語るに「一枚起請文」ニ殆ど同様の法語を以てし、其等法語を某門弟により筆寫せられしもの所謂筑紫物語集にして、和語燈所收の「物語集」はその一部ならん立論せらる。(林彦明師一枚起請文の解説宗學研究第三號参照)(參考)徳富氏藏氏の所謂「假名法語」一枚起請文

(前略)

念佛往生ト申候事ハ故法然上人ノ御房ノ候シハ「唐我朝ニ諸ノ智者達ノ沙汰シ申サル、觀念ノ念佛ニモアラズ、學問ヲシテ念佛ノ心ヲ悟リトホシテ申念佛ニモアラズ。唯往生極樂ニカ爲ニ南謨阿彌陀佛ト申テ疑ナク往生スルソト思ヒ取リテ申候外ニ別ノ事候ハヌ。但シ三心ソ四修ソナント申事ノ候ハ、皆ナ決定シテ南謨阿彌陀佛ハ往生スルソト思フ内ニ納マレリ。此ノ法師モ能ク〳〵習ヒ候テ後ニ思ヒ合セ、故聖ノ御房モ仰セラレテハ南謨阿彌陀佛ト申ハ決定シテ往生スル事ナリト信トレトコソ候シカ、此ノ外ニ奥深キ事ノアルソトハ全ク仰セ候ハス。若シ夫レ此ノ外ニ奥深キノ事ノアルソトモ聖ノ御房ノ仰セ事候ハ、阿彌陀佛ト釋迦佛ト御隣レミ罷リカフリ候ハシ、又念佛守護ノ梵天帝釋ノ御罰深ク當リ候ハン。念佛ヲ信シ給ハン人ハ一代ノ御法ヲ能ク學シ習ヒタ人ナリトモ、文字一モ知ラヌ愚痴鈍根ノ不覺ノ身トナシテ、尼入道無智ノ輩ニ我カ身ヲナシテ智者振舞チナカクセスシテ、只一向南謨阿彌陀佛ト申テハ叶ハン」故法然ノ御房ハ仰セラレシカ以下略。

安貞二年十一月十日

二七、「抑此念佛ノ心ヲ書置候心ハ世ノ末ノ一切衆生ヲ皆淨土ニ往生セサセン爲也歳七十ニマカリ成テ候身ノ目モ不見手モワナナキ候又今ハ限りニテ候ヘバ片時ノ暇モ更ニテシク候ヘドモ心中ニ思フ様候云々」(名義集下奥書淨全

一〇、三八二)

二八、微選擇の撰述時に就きて

徹選擇上卷の識語(淨全七ノ九七)に、「于時嘉禎三年歲次丁酉六月十九日安居念佛中爲先師報恩爲末法哀愍記之」ミあり、下卷識語(淨全七ノ一一一)に、「于時嘉禎三年歲次丁酉六月廿五日安居念佛中八旬窮老譚記之畢」ミあれば、明かに上卷の稿成りて後下卷完成せることを示すものである。

然るに徹選擇鈔上(淨全七ノ一二)至題名者案勞也、或四義集トヤイハマシ、或徹選擇トヤイハマシ、但予故上人之遺弟選擇傳受之身也、徹選擇題可レ宜歟。(中略)然選擇意一分モノヘラレズ、然間與レ之相違。私申云本集大意釋ソヘラレテ候者、不違レ題宜カルベキ候ナシ。依之上卷十六篇意述ラレタル也云々。」ミある。これによれば、上人以前に稿なれる徹選擇下を良忠に示し、題號を付するに四義集か徹選擇か何れにせんミ意見を聽かる。良忠答へて、師は故上人より選擇傳受の身なれば徹選擇の號宜しからん。然れども選擇の意一分も述べられざれば、選擇集の大意を述べらるべしミ。其の言により初めて上卷を撰述せられしミの叙文事である。これは明かに下卷の撰述は上卷より以前なることを物語るものである。

更にこのことを裏書するものに、上人自らの告白がある。念佛名義集下奥書(淨全十ノ三八二)「故法然上人ハ手自選擇集ト申ス書ヲ造テ九條殿下ニ進セ給ヒテ候也、其書此比世間ニ弘マリテ候、其中ニイツカハ此義トモハ、更ニ不見候、此辨阿彌陀佛ガ注シ候ヲバ法然上人御房ノ候シ儘ニ注シ置候、若昔ノ法然上人御房トカヤノ被仰ケン念佛ノ御義ハ如何アリナント誠ニ昔シ戀シク古キ人々ノ貴ク御座ス志シ信ジ進ラセ給ハン人ノ御爲ニ、此書ヲ鳥ノ跡ノ様ニチカシゲニ注シ候也、若シ然ラバ法然上人ノ不被レ仰レ事ヲ注シ申シ候ハバ、三世ノ諸佛十方ノ菩薩ノ御導ニ預リ候ハジ、……併ハ法然上人ノ御傳ヲ注シ置候也」の叙文によれば、明かに名義集撰述以前に選擇集の註をせられしこと疑ない。即ち徹選擇鈔に云へる徹選擇の下卷の稿成りて後上卷の撰述ありたることを立證するものである。今明義集は上人七十歳の撰述(同書奥書)ミすれば、徹選擇下卷は寛喜三年以前撰述

こ云ふべきである。今假りに徹選擇の識語に云へる如く嘉禎三年六月脱稿せば、明義集は其の後の撰述ならざるべからず。然れども嘉禎三年は、八月廿三日識知淨土論の稿成り、十月以來上人所勞増氣にて氣分勝れさせ給はず。明る四年二月には寂せられば、其の間名義集の述作ありたるは考へられず。然らば徹選擇識語に云へる嘉禎三年六月十九日云ひ、下卷六月廿五日脱稿日附は後人の僞筆なるか、又六月上人良忠の言により徹選擇上の稿を終へ、上下二卷の講義せられし折何人かの筆受なること疑を入れず。本朝高僧傳十三に嘉禎二年撰述は傳寫の誤ならん。

二九、授手印血脈相傳手次(淨全十ノ九)

記主良忠禪師乞戒疏(信問註淨全一七ノ四〇〇)云く嘉禎三年八月一日於鎮西善導寺一乘戒壇院受菩薩別解脱戒云々にて善導寺に戒壇ありしことを述べ、近年その院趾發見さる。然れども此事直ちに信じ難く一考を要すべきものか。

三〇、その書簡は、相互不見參候、年月多積候、于今存命今一度見參今生難有覺候、哀候者歎柳先師佛之義、末流濁亂義道不似昔不可説候、御邊一人正義傳持之由承及候、返々本懷候、喜悅無極思給候、必遂往生本望可期引導値遇縁候者也、以便宜棒愚札御報何日拜見候哉、他事短筆難盡候(勅傳四六、淨全一六ノ六七三)

三一、決答鈔下、延應元年寂は誤(決疑鈔五、口傳鈔下参照)

三二、釋鈔卷四淨全三一ノ伊藤祐光氏嵯峨二尊院宗祖廟の研究(摩訶衍十一號)

引用書目略解

傳又聖光傳。聖光上人傳一卷 道光著

練 百練抄一七卷

然壽又勅傳 法然上人行狀畫圖四十八卷 舜昌編

公又八公補 公卿補任一卷

高 本朝高僧傳七四卷 師蠻編

釋 元享釋書三十卷 師練撰

葉 玉葉六六卷 兼實撰

辨傳 明惠上人傳二卷 喜海著

鸞繪 本願寺聖人親鸞繪傳

皇抄 皇帝紀抄八卷

官補 僧官補任一卷

寬傳 隆寬律師略傳一卷

續要錄 東大寺續要錄九卷

徹志 徹選擇集私志記 三卷 妙瑞著

源流 淨土源流章一卷 凝然著

護 興禪護國論三卷 榮西著

叡記 叡岳要記二卷

吾 吾妻鏡五二卷

座記 天台座主記三卷

愚 愚管抄七卷

要決 選擇要決 源智撰

綱義 選擇集文前綱義一卷 鸞宿著

信證 教行信證六卷 親鸞集

明 明月記六一卷 定家著

招提 招提千載傳記九卷 義澄撰

遺錄 高祖遺文錄三十卷 泰堂編

高統 高田派正統記六卷 良空撰

山志 山州名蹟志二五卷 白慧著

鑑圖 面山鑑智國師圖會全傳五卷 實道撰

恩錄 知恩院舊記採要錄一卷

元錄 道元禪師和尙行錄一卷

私集 私聚百因緣集九卷

進行集 明義進行集 信瑞著

分流記 法水分流記

鎮 淨土鎮流祖傳八卷 心阿撰